

アーツカウンシルさいたま基本構想 [要約版]

[アーツカウンシル創設の趣旨]

- 国際芸術祭をはじめとする、これまでの取組を通じて創出された市民等による文化芸術活動を、一過性のものとせず、持続・発展させることが重要です。
- 地域に根ざした文化芸術資源と関連他分野における施策との有機的な連携を図ることで生み出される様々な価値を、市民の心豊かな暮らしや地域の活性化につなげることで、地域に根ざした文化芸術の継承やさらなる発展を図り、新たな文化芸術の創造につなげる好循環を生み出すことも期待されます。
- その実現に向け、今後は、これまで以上に多様で充実した施策の展開が必要となることから、文化芸術の推進に係る体制の強化を図り、様々な施策を効果的かつ着実に推進するため、文化芸術に関する政策を総合的に推進する専門組織として、「アーツカウンシルさいたま」を創設します。

■基本的な考え方

ビジョン

あらゆる人に、文化芸術を創造・享受する機会を提供し、
心豊かに生活できるまちを創出する

ミッション

○市民が暮らしの中で文化芸術と触れ合う機会を増やします

アーツカウンシルさいたまは、文化芸術が常に市民生活と共にある状態を目指します。多様な主体への支援や橋渡し、人材育成などを通じて、あらゆる人が文化芸術にアクセスできる社会を目指します。また、文化芸術が、心豊かな生活を実現するための基盤となり、市民と文化芸術の接点が少しでも増えるよう取組を進めます。

○文化芸術の新たな創造環境を創出します

アーツカウンシルさいたまは、鑑賞にとどまらない文化芸術との付き合い方を提案し、市民生活の多様な場面で創造活動が行われる環境を整備することで、さまざまな交流を生み出し、都市の創造性を高めます。

○文化芸術を通じて、将来のさいたま市を考えます

アーツカウンシルさいたまは、市内に散在する文化芸術資源を収集し、多様な視座から文脈を見だし、新たな価値創造のきっかけをつくります。そして、市民生活と文化芸術を起点とした、将来のさいたま市の姿を考えていきます。

■展開する事業

アーツカウンシルさいたまは、ミッションを実現するため、「生活とアート」をつなぎ、市民等が文化芸術を創造、あるいは享受することができる、誰もが自由に参加できる文化的営みの総体（文化的コモンズ¹）の創出を目指し、以下の事業を展開します。

A 文化芸術活動 支援事業

市民等が文化芸術に親しみ、あるいは、文化芸術を創造するための環境の整備とその基盤の強化を図るとともに、専門的な観点からの相談、助言、斡旋等を行うことで、多様で特色のある文化芸術活動の創造、継続及び発展を図ることを目的に、以下の事業を行います。

①文化芸術活動に対する助成

下記の i ~ iii に対する助成等を行います。

- i 文化芸術活動
- ii 文化芸術環境の拡充につながる活動
- iii 文化芸術を通じたコミュニティづくりにつながる活動

②生活と文化芸術活動の橋渡し（リエゾン²活動）

相談窓口を設置し、文化芸術の創造に取り組む個人や団体に対して、市内の文化芸術資源に関わる情報提供やマッチング等を実施します。

- イベント等活動機会の紹介・斡旋
- 文化芸術活動を行うことが可能な場所の斡旋
- 指導者や活動に参画する人材の紹介
- その他、アーティストの経済的な課題や団体の運営等を含めた文化芸術に関するあらゆる相談に対応

③文化芸術に関わる人材の育成

助成や相談を通じて将来的に本市の文化芸術活動を担うことのできる人材と出会い、育成へとつなげます。

そのほか、国際芸術祭のサポーター、SaCLaアーツ³等として登録している方々、文化芸術団体の関係者や興味を持つ市民等を対象とした学びの場を設け、文化芸術活動を担う人材を育成します。また、学びを実践へとつなぎ学び合いの循環を生んでいきます。

¹コモンズ：一定地域の住民の団体が、生産・生活に必要な物資を得ることを目的に総有又は共同利用する特定の山林原野等の共有地（入会地）のこと。

²リエゾン：橋渡し。

³SaCLaアーツ：本市の文化芸術や生涯学習に関わる人材情報バンク事業。アーティストや指導者を探したい市民等と登録した団体（個人）との橋渡しを行うもの。

B 文化芸術創造 事業

これまでの取組を通じて創出された市民等による文化芸術活動を継続し、さらなる充実を図ることで、活動の発展につなげます。また、本市の特色ある文化資源を活用した取組により、本市の魅力を国内外に発信し、地域の活性化につなげます。これらを目的として、以下の事業を行います。

①国際芸術祭等により創出されたレガシーの継続

国際芸術祭等の取組により創出された市民プロジェクトやサポーター活動等を継承し、発展させることを通じて、市民等が主体の多様な文化芸術活動の創出を図ります。

②さいたま文化発信プロジェクトの企画・実施

「盆栽・人形・鉄道・漫画」をはじめとする、本市の魅力ある文化資源を、新規性のある取組を通じて、広く内外に紹介するプロジェクトを推進します。

また、文化センターを中心とした文化芸術創造拠点での中核となるプロジェクトを創出します。

③創作活動と発表の場の提供

国内外の多様な分野のアーティストをはじめとする文化芸術活動の担い手に対して、地域における、創作活動（滞在制作等）と発表の場を提供することにより、地域との交流を生み出し、新たな文化芸術活動が創造される機会を創出します。

C 調査研究 事業

市内外の最新の動向や、地域の文化芸術資源に関する情報等について調査研究を行うとともに、支援結果の分析、評価及び改善を行うことで、地域の実情に応じた施策の展開を図るとともに、その成果を活かして、本市の政策形成に寄与することを目的に、以下の事業を行います。

①文化芸術に関わる調査・研究

市内の文化芸術資源に関わる情報を広く収集・公開・活用します。また、市民参加型のリサーチプロジェクトなど、多様な手法での情報収集と調査研究に取り組みます。

国内外における最新の取組事例など、新たな文化芸術の創造に係る情報収集や調査研究を実施します。

国内外のアーツカウンシル、文化施設、学校、研究機関等と連携した調査研究や情報交流を行います。

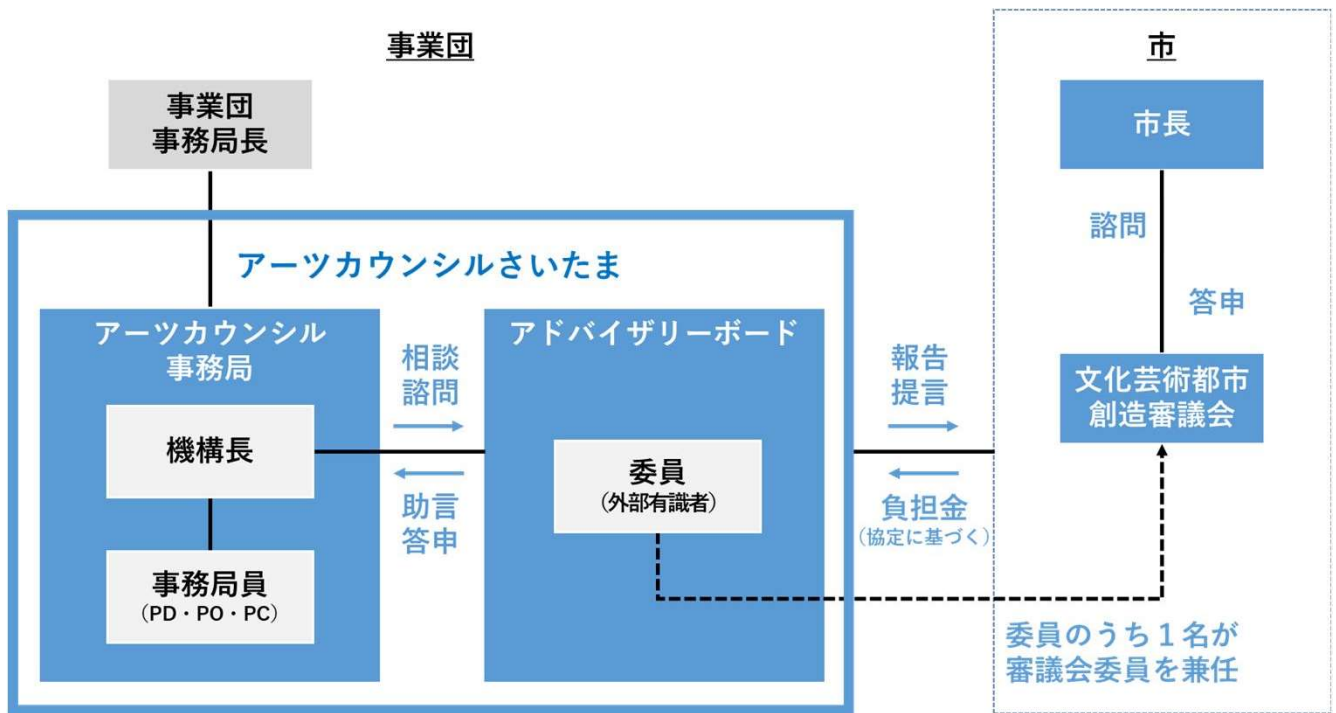
②文化芸術に関わる提言

助成や相談窓口、調査研究活動等を通して蓄積した知見を基に、実情に応じた柔軟な支援のあり方を検討し、市の政策に対する提言を行います。

■組織体制

アーツカウンシルさいたまの組織については、アドバイザリーボードを設置するとともに、上述した事業を支えるための事務局で構成します。

なお、アドバイザリーボードについては、助成先の選定に関する方向性やアーツカウンシルの取組内容のほか、市への政策提言に対する助言を担うことを想定していることから、市及び事務局を設置する公益財団法人さいたま市文化振興事業団の取組とは別に、社会情勢を踏まえた忌憚のない議論等が行えるよう、その独立性について配慮することとします。



■事業計画

令和4年度当初に準備組織を設置し、アーツカウンシル創設に向けた事業計画の策定や必要となる人材の採用を行います。

令和4年10月にアーツカウンシルを創設し、情報収集や事業に携わる人材の育成を進めながら、将来的には、市への政策提言を行うことを見据えて、段階的に事業を拡大していきます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		▼国際芸術祭開催			▼国際芸術祭開催		
	▼準備組織設置						
		★アーツカウンシル創設					
A 文化芸術活動支援事業		①文化芸術活動に対する助成					
		②生活と文化芸術の橋渡し（リエゾン活動）					
		③文化芸術に関わる人材の育成					
B 文化芸術創造事業		①国際芸術祭等により創出されたレガシーの継続					
		②さいたま文化発信プロジェクトの企画・実施					
		③創作活動と発表の場の提供					
C 調査研究事業		①文化芸術に関わる調査・研究					
		②文化芸術に関わる提言					